# あかつか苑 予防通所リハビリテーション利用料金表(自己負担1割)

# (1)基本サービス費

別紙4

項目	単位	要支援1	要支援2
介護予防通所リハビリテーション費	1月	2268	4228
12ヶ月以上利用継続の減算	1月	-120	-240

※感染症や災害等の理由で、前年度同月と比較し平均延べ利用者数が5%以上減少している場合、 3か月間基本サービス費に3%上乗せ。(延長あり)

#### (2)加算料金

項目	単位	単価	備考
栄養改善加算	1月	200	栄養面の改善のためのサービスを提供した場合
口腔機能向上加算	1月	I 150	口腔機能の向上のためのサービスを提供した場合
		<u>Ⅱ160</u> 所定	
中山間地域等提供加算	1月	単位数の	通常事業実施地域を超えてサービス提供した場合
		5%加算	
若年性認知症利用者受入加算	1月	240	若年性認知症患者を受け入れ、本人やご家族の
石平区認知证利用有支入加异	רעי	240	希望を踏まえたサービスを提供する場合
生活行為向上リハビリテーション実施加算	1月	562	利用開始日から起算して6月以内
サービス提供体制強化加算	1月	88	要支援1 介護職員のうち介護福祉士70%以上
り一に入徒供体前強化加昇	173	176	要支援2 介護職員のうち介護福祉士70%以上
口腔・栄養スクリーニング加算 エ	1月	20	6月に1度を限度 栄養状態の評価を行った場合
科学的介護推進体制加算	1月	40	基本情報を厚生労働省に提出した場合
退院時共同指導加算	1月	600	退院時病院等に訪問し共同で指導を行った場合
一体的サービス提供加算	1月	480	栄養改善又は口腔機能向上サービスを実施した場合
介護職員処遇改善加算	Ι×	8.6%	(1)(2)のうち算定される総額×8.6%

#### (3)その他の料金

項目	単位	金額	内容
日用品費	1日	170円	おしぼり、トイレットペーパー、石鹸等
教養娯楽費	1日	110円	新聞、雑誌代等
食費	1日	670円	昼食代
	1枚	180円	紙オムツ
おむつ等料	1枚	210円	紙パンツ
	1枚	60円	尿取りパット

# ※利用者直接支払

項目	金額	内容
理髪料	実費相当額	カット、顔そり
洗濯料(袋の料金による)	150円・500円	大袋(入浴時)500円、小袋150円 税10%

☆介護保険の給付単位に10.17円(新潟市の地域区分による)を乗じた額の1割が利用者負担となります。

# あかつか苑 予防通所リハビリテーション利用料金表(自己負担2割)

# (1)基本サービス費

別紙4

項目	単位	要支援1	要支援2
介護予防通所リハビリテーション費	1月	4536	8456
12ヶ月以上利用継続の減算	1月	-240	-480

※感染症や災害等の理由で、前年度同月と比較し平均延べ利用者数が5%以上減少している場合、 3か月間基本サービス費に3%上乗せ。(延長あり)

#### (2)加算料金

項目	単位	単価	備考
栄養改善加算	1月	400	栄養面の改善のためのサービスを提供した場合
口腔機能向上加算	1月	I 300	口腔機能の向上のためのサービスを提供した場合
一	171	Ⅱ 320	二世版化の同生の7200000 とれど及びの25場合
		所定	
中山間地域等提供加算	1月	単位数の	通常事業実施地域を超えてサービス提供した場合
		5%加算	
若年性認知症利用者受入加算	1月	480	若年性認知症患者を受け入れ、本人やご家族の
石平区認知证利用有支入加昇	רעי	400	希望を踏まえたサービスを提供する場合
生活行為向上リハビリテーション実施加算	1月	1124	利用開始日から起算して6月以内
サービス提供体制強化加算	1月	166	要支援1 介護職員のうち介護福祉士70%以上
グ こへ旋供体制強化加昇	יח	352	要支援2 介護職員のうち介護福祉士70%以上
口腔・栄養スクリーニング加算 I	1月	40	6月に1度を限度 栄養状態の評価を行った場合
科学的介護推進体制加算	1月	80	基本情報を厚生労働省に提出した場合
退院時共同指導加算	1月	1200	退院時病院等に訪問し共同で指導を行った場合
一体的サービス提供加算	1月	960	栄養改善又は口腔機能向上サービスを実施した場合
介護職員処遇改善加算	Ι×	8.6%	(1)(2)のうち算定される総額×8.6%

#### (3)その他の料金

項目	単位	金額	内容
日用品費	1日	170円	おしぼり、トイレットペーパー、石鹸等
教養娯楽費	1日	110円	新聞、雑誌代等
食費	1日	670円	昼食代
	1枚	180円	紙オムツ
おむつ等料	1枚	210円	紙パンツ
	1枚	60円	尿取りパット

# ※利用者直接支払

項目	金額	内容
理髪料	実費相当額	カット、顔そり
洗濯料(袋の料金による)	150円・500円	大袋(入浴時)500円、小袋150円 税10%

☆介護保険の給付単位に10.17円(新潟市の地域区分による)を乗じた額の1割が利用者負担となります。

# あかつか苑 予防通所リハビリテーション利用料金表(自己負担3割)

# (1)基本サービス費

別紙4

項目	単位	要支援1	要支援2
介護予防通所リハビリテーション費	1月	6804	12684
12ヶ月以上利用継続の減算	1月	-360	-720

※感染症や災害等の理由で、前年度同月と比較し平均延べ利用者数が5%以上減少している場合、 3か月間基本サービス費に3%上乗せ。(延長あり)

# (2)加算料金

項目	単位	単価	備考
栄養改善加算	1月	600	栄養面の改善のためのサービスを提供した場合
口腔機能向上加算	1月	I 450	口腔機能の向上のためのサービスを提供した場合
口吐饭形门工加弄	רעי	Ⅱ 480	日 に 版化の 日 生のための グートを 近 戻した 場日
		所定	
中山間地域等提供加算	1月	単位数の	通常事業実施地域を超えてサービス提供した場合
		5%加算	
  若年性認知症利用者受入加算	1月	720	若年性認知症患者を受け入れ、本人やご家族の
石平住認知症利用有支入加异	רעי	720	希望を踏まえたサービスを提供する場合
生活行為向上リハビリテーション実施加算	1月	1686	利用開始日から起算して6月以内
  サービス提供体制強化加算	1月	264	要支援1 介護職員のうち介護福祉士70%以上
グ これ提供体制強化加昇	1/3	528	要支援2 介護職員のうち介護福祉士70%以上
口腔・栄養スクリーニング加算 I	1月	60	6月に1度を限度 栄養状態の評価を行った場合
科学的介護推進体制加算	1月	120	基本情報を厚生労働省に提出した場合
退院時共同指導加算	1月	1800	退院時病院等に訪問し共同で指導を行った場合
一体的サービス提供加算	1月	1440	栄養改善又は口腔機能向上サービスを実施した場合
介護職員処遇改善加算	Ι×	8.6%	(1)(2)のうち算定される総額×8.6%

# (3)その他の料金

項目	単位	金額	内容
日用品費	1日	170円	おしぼり、トイレットペーパー、石鹸等
教養娯楽費	1日	110円	新聞、雑誌代等
食費	1日	670円	昼食代
	1枚	180円	紙オムツ
おむつ等料	1枚	210円	紙パンツ
	1枚	60円	尿取りパット

### ※利用者直接支払

項目	金額	内容
理髪料	実費相当額	カット、顔そり
洗濯料(袋の料金による)	150円・500円	大袋(入浴時)500円、小袋150円 税10%

☆介護保険の給付単位に10.17円(新潟市の地域区分による)を乗じた額の1割が利用者負担となります。